

資金決済法に基づく情報提供

1. 前払式支払手段の名称

みきゃんマネー

2. 発行者

株式会社デジタルテクノロジー四国

3. 支払可能金額等

チャージ上限額は10万円です。

1回及び1日あたりの利用限度額は3万円、1か月あたりの利用限度額は10万円です。

4. 有効期限

みきゃんマネーの残高が最後に増減した日から3年間

5. お問い合わせ先

株式会社デジタルテクノロジー四国 みきゃんアプリお客様相談窓口

790-0003 愛媛県松山市三番町四丁目9番地5

電話番号(089)913-0390(受付時間:9:00~18:00(平日のみ))

Email: support@mican-app.jp

6. 使用することのできる施設又は場所

みきゃんマネー加盟店

7. 利用上の注意

- ・「みきゃんマネー利用規約」をご確認の上、ご利用ください。
- ・みきゃんマネーの残高については原則払戻しできません。
- ・規約に違反した場合、利用を停止させていただくことがございます。
- ・1回及び1日あたりのチャージ上限額については BankPay における各金融機関の利用限度額に準じてご利用ください。
- ・有効期限を超過したみきゃんマネーは、残高の有無に関わらず無効となり、払戻し、交換、換金または返金をすることができません。

8. 利用規約

みきゃんマネー利用規約は弊社ホームページからご確認いただけます。

URL: <https://mican-app.jp>

9. 残高確認方法

みきゃんアプリ内の残高確認画面をご確認ください。